

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|-------------------|------------|-----------|
| 事業所番号 | 4390100099 | | |
| 法人名 | 社会福祉法人 熊本厚生事業福祉会 | | |
| 事業所名 | グループホーム ほたる家 | | |
| 所在地 | 熊本県熊本市河内町野出1948-2 | | |
| 自己評価作成日 | 平成21年10月27日 | 評価結果市町村受理日 | 平成22年2月2日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-----------------|--|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 NPOまい | | |
| 所在地 | 熊本市馬渡1丁目5番7号 | | |
| 訪問調査日 | 平成21年11月13日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな環境の中にあり、敷地も広いためその環境を活かし農園活動に取り組み、ご利用者の楽しみ、生きがいにつなげている。特養との併設を活用し、カルチャー活動や交流会、保育園、学校等への訪問など積極的に実施している。また、委員会活動や、職員研修・勉強会の参加も多く実施できている。
 自立支援や機能低下を防ぐため、個別対応で毎日の散歩を実施している。毎日入浴したい方3名に対しては、希望通り毎日実施している。
 ご家族に対しては、定期的に連絡を入れたり、毎月ご本人の様子を手紙でお知らせしている。
 地域との連携を深めるために、ご利用者に老人会に加入していただき3カ月に回程度老人会活動に参加

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然に囲まれ、四季の移り変わりを楽しみながら生活できる環境の中に事業所があります。自然を活かして、外での活動や地域での行事参加等積極的に支援されているようです。開設から3年が過ぎ、落ち着いた雰囲気を感じられます。時間と共に変化する利用者の思いや意向を大切にしながら一層の支援を期待します。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当する項目に○印 |
|----|--|----|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | 66 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 家庭的な雰囲気の中で、入居者の能力に合わせて自立支援と、生き生きとした生活の支援を行いながら、地域に誇れるような施設作りや職員教育等を事業通りの理念を作っている。 | 開所時に法人の考えを基にスタッフ全員で話し合い、理念が作られています。その理念は玄関横の共用のスペースの壁や事務室に掲示され、職員で唱和するようにされています。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | グループホーム運営推進会議の中で地域密着型としてのGHの役割を訴え、家族や地域の方達の理解を得るように取り組んでいます。また、地域在住の職員が窓口になり、ボランティアとの交流へとつなげている。 | 事業所が立地する地域に在住する職員が窓口となったり、運営推進会議のメンバー等から地域行事の情報収集が行われ、近くの小中学校の運動会等に利用者、職員と共に参加する機会を作られています。又、地域の方のボランティアや中学生のナイスライ事業も積極的に受け入れられています。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | グループホーム運営推進会議で、認知症をテーマに取り上げ理解を求めています。また、包括支援センターと協力し、認知症サポーター養成講座に出向き、地域での認知症を広める活動を行っている。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 利用者の活動内容についてパワーポイントを使用し、分かりやすく説明を行なっている。また、意見に自立支援や健康維持について希望があったので話し合い、ケアにつなげている。 | 運営推進会議は自治会長や老人会長等の地域の方や消防署、地域包括支援センター、家族、利用者等により構成され、2月に1回開催されています。運営推進会議で出された意見をもとに、勤務体制や業務内容を見直し利用者全員への散歩支援ができるよう取り組まれています。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | グループホーム連絡協議会や市主催の研修会等で、市職員と情報交換や質問等を行っている。事故や苦情があれば、その都度報告している。 | 事故報告書等の報告や介護保険更新時等、随時市町村と連携をとるようにされています。地域包括支援センターが隣に立地する環境にあり密な連携が取られています。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 日中はすべての入り口を施錠せず、キッチンや食堂に常に職員がおり、見守る事で危険を回避している。黙って出かけようとしている方にはそっと付き添い、行動を制限をせず見守る体制をとっている。 | 法人主催の身体拘束研修会が年2回行われ、法人の身体拘束委員会にグループホーム職員もメンバーとされています。又、委員会メンバーによる1月に1回のラウンドが行われ、身体拘束がなされていないかどうかの確認がとられています。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 身体拘束廃止委員会の管轄の下、高齢者虐待についての勉強会を年1回実施し、職員一人一人が学べる環境を作り、意識を高めている。勤務で参加が出来ないときは部署内で伝達をおこなっている。委員会主催で職員アンケートを実施し意識向上に努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|--|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 教育委員会で、権利擁護に対する勉強会を実施している。勤務で参加できない職員には部署内での伝達研修や施設外での研修でも、学ぶ機会を作っている。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約の前に事前説明を行うことと、契約時には相談員と2人で、再度一つ一つわかりやすく説明を行い、その場で十分な理解を得てもらっている。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 年2回ご家族にアンケートを実施しており、結果をサービスに反映させている。また、面会時、運営推進会議や家族会で一人一人コメントを頂き、意見・要望を聞き出す様にしている。 | 意見箱が玄関に設置されています。1年に2回利用者アンケートがとられ、意見をくみ取るようにされています。 | 意見を書きたくなるようなアンケート様式を検討中との事、改善点を聞き出せる配慮や意見を引き出すようなアンケートになる事を期待します。 |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 月1回はホーム内でミーティングやリーダー会議・全職員会議を行い、その会議で意見を聞いている。また、提案書制度を設け、トップまで回し、意見を反映させている。 | 職員個々人が提案書を作成し、その内容は法人代表まで届き、法人として解決できるよう取り組まれ事業所の運営に活かすようにされています。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 人事考課制度を取り入れ、一人一人が目標を決め、やりがいを持てるようなシステムを作っている。評価の際の面接(3ヶ月に1回)で悩み等を聞き、職員一人一人が楽しく働ける職場作りを目指している。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 教育委員会の管轄の下で、各事業所が新人教育に関してのカリキュラムを作成し、実施している。現場ではマンツーマンでの対応を心がけている。また、全職員に対して指導・教育、内部・外部研修をおこなっている。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 同法人のGHと連携・交流やアドバイスをいただいている。また、熊本市内のGH連絡協議会へ所属し、2ヶ月に1回の会合で勉強会に参加している。他のGHとの情報を受け、現場に生かしている。同法人内のユニットとの交流で、入居者同士で、ふれあいの機会ができる。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|-----|--|---|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 初期の相談に対しては、自宅や入院先に出向きご本人と面談し、本人のご要望を聞き、入居後にスムーズな対応ができるように調整している。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 初期の相談に対しては、法人内の相談員と職員2人で関わり、家族の要望を聞き要望にこたえられるように事前に準備を行っている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 法人内の経験のある職員が訪問し、家族の思いや本人の状況をまず聞き、調査する。何が困っているのかを明確にし、認知症の程度や疾患の状況を確認したうえでその方にあったサービスを選択していただく。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 残存能力を活かすため料理、洗濯物たたみや干しなど教えていただき、職員も勉強させていただきながら、一緒に生活をともにするという思いでいる。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ご本人と家族の関係を維持するために、面会時や電話で課題について一緒に考えていただくように声を掛けている。ご家族にしかわからないような助言をいただくこともある。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 家族以外の、友人なども定期的に面会があっている。古い友人との交流を大切にするため、老人会に入会し、月1回会合に参加し、関係が途切れないように配慮している。 | 事業所の立地する地域の利用者の方に対しては老人会等に加入され参加する機会を支援されています。又、お墓参りに出かけたり、以前住まわれていた家に行ってみたり等の支援が行われています。 | 近くの利用者のみならず、広い範囲の方が入居されています。1人ひとりの馴染みの関係への支援を今後も期待します。 |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 馴染みの関係が出来ている方同士で食事や会話ができるように一緒にテーブルをにしている。また、散歩や外出を仲の良い人同士になるよう工夫している。孤立せず、できるだけ仲良くなれるように、職員が入ることで会話を引き出している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|--|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | ご退去されても入院先などに面会に行ったり、本人・家族への声掛けを行い、気配りを行っている。入院し退去された方には、退院後のサービスの支援も行っている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 本人の思いを知るために、会話の時間を多く取っている。何気ない会話の時に本音が聞けたりするために、記事に残し、家族へも伝える。希望や意向はケアプランに反映させている。 | 家族の方に尋ねたり、利用者との日々の会話の中や入浴時を利用し、その人の本音が聞けるよう努められ対応されています。 | 当初の思いや意向は記録されていますが、変化していくなかでの思いや意向の把握や対応等を文書として残しておかれるといいでしょう。 |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 面会時に情報収集に努めている。出生から若いときの仕事や結婚・子育ての事を聞き把握に努めている。また、本人様からも昔話を聞き、記事に残している。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 今までの生活歴を把握した上で、人生の歩みを職員が把握しながら、一人一人の生活スタイルを観察し、ADLの変化がないか等を記録を行い、申し送りを行っている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 担当・本人・家族からの情報収集を行い、職員がカンファレンスを行い、ケアプランを作成している。ミーティングでも、お一人お一人の気づきを職員が出し合い、プランに反映させている。 | アセスメントから介護計画まで介護支援専門員により行われ、サービス担当者会議で家族、担当者、ケアマネ等で内容確認が行われています。モニタリングは担当者、介護支援専門員それぞれにより行われ、随時見直しがなされています。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 行動計画書を作成し、モニタリングや毎日の様子を記録し、利用者様の情報を職員が共有し、日々のケアに活かしている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | ご本人やご家族の状況に合わせて、受診介助や外出支援を実施している。グループホームのみでなく、併設施設の通所介護に参加したり、特養ユニットでおやつ作りを実施したりしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 小・中学校との交流の場を設けたり、ボランティアを迎え、地域との交流や老人会等に出向き楽しみ事が出来るように支援している。定期的に地域の食生活推進委員に食事作りや交流の場を作っていたりしている。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 本人・家族の意向をふまえてかかりつけ医を選択してもらっている。かかりつけ医には、日頃から相談や報告をし連携をとっている。 | それぞれのかかりつけ医があり、定期受診は原則家族に依頼され、家族対応が困難な場合は事業所で支援されています。往診やかかりつけ医、嘱託医との連携がとれるよう支援されています。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 毎日のケアの中で、観察をおこない、特変時にはすぐ看護職員へ報告し、適切な看護を受けられるよう支援している。必要な時は受診の介助も行う。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院先の医療機関のSWや看護師・医師または、本人、家族を踏まえた情報交換や治療方法など話し合い、連携をとって関係作りをおこなっている。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 重度化した場合に備えて、看取りの指針についてご家族に説明し、現状でできることを伝えている。体調の悪化時は、医師と連携をとり、往診や家族へ受診の協力に対応している。ターミナルケアに向けて職員ミーティングで勉強会を実施している | 重度化や終末期に対する指針が作成され、初回面談時に家族に説明されています。事業所での看取りの経験はありませんが、今後利用者、家族の意向に添いながら対応を検討されています。 | 同法人内にある特別養護老人ホームと協力しながら、職員の看取りに対する意識や知識の向上を図りたいとの思いがあります。職員全員が方針を共有され、事業所の終末期に向けた対応を期待します。 |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 教育委員会の管轄の下で、救急蘇生法など年1回の勉強会を実施し、ケアに活かせるようにしている。地域の消防署所長が運営推進委員なので、会議等に出席して頂き、緊急時の協力を得ている。 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 年3回消防訓練及び土砂災害訓練を実施している。品海に訓練を行うことで、職員全員が緊急時の対応等を身に付けている。また、地域の消防署や、自治防災クラブへも支援を依頼している。 | 火災報知器が設置され、今後スプリンクラー設置が予定されています。隣接する事業所が土砂災害地域に指定されていることもあり、防災意識は高いようです。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|--|--|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 教育委員会の管轄の下で、個人情報保護法やプライバシー保護、接遇勉強会があり、失礼のないような対応を心掛けている。個人情報に基づき、リビングのテーブルに記録物をそのまま置かないIT管理に気を付けている。 | 利用者の呼び方に対してもどういった呼び方がいいのか家族や本人に確認され対応されています。職員の対応で日頃の会話の中での口調等についても管理者等が注意するように配慮されています。 | 利用者のトイレ使用時、ドアの状況など慣れ親しんだ環境での使用方法だと思いますが、今一度プライバシー等について考慮されることを望みます。 |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | ゆっくり、分かりやすく説明し、ご本人の意思を尊重している。自分で決めかねている時は、選択肢を与えて本人様の意思確認を行っている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | お一人お一人の思い思いの場所で本を読んだり、日向ぼっこしたりして過ごされている。散歩などの希望も本人の時間に合わせ調整し、満足感を得られるようにしている。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | GHの協力理容店へ依頼、GH内で対応している。外出の時は、化粧を楽しんでいただいたり、その日に合わせ服を選んだり、装飾品を付けていただくき、支援している。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 献立の段階から何を食べたいか聞きだし、食事が楽しみになるよう支援している。野菜の皮むきやさざみをお手伝いいただき、一緒に台所に立ち料理を作ったり盛り付けを担当してもらったりしている。片づけは、自発的に手伝われる。 | 職員が当番制をとり、利用者の嗜好を聞いたり、併設の管理栄養士の助言を得ながら献立表が作成され、三食ともグループホーム内で調理されています。お弁当持参した行事参加や、庭での素麺流し、バーベキュー等を行い食事を楽しむ支援がされています。 | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | かかりつけ医師の指示と法人内の管理栄養士の協力で、一人一人カロリーを計算し食事を提供している。咀嚼・嚥下状態に合わせてさざみ等の食事形態を変更し安心して摂取できるような支援を行っている。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後、声掛けを行い口腔ケアを実施している。嫌がられる方に対しては、お茶でのうがい等に対応している。GHの協力歯科病院に相談し、指示をいただいたり、また、勉強の資料をいただいて一人一人のケアを実施している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 入居後は排泄パターンを観察、時間に合わせて声掛けを行い、トイレでの排泄に努めている。夜間の失禁が多くなっている方に対して、時間を見計らって職員がトイレへの誘導できるだけ、トイレで排泄できるよう支援している。 | 排泄チェックや排泄パターンの確認等が行われ、定期的に排泄誘導が行われています。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 毎日の食事に野菜を多く取り入れたり、乳製品などバランスよく摂取できるようにメニュー作成をしている。朝食後にトイレ誘導を行い、排便を促し排便状態の確認をおこなっている。毎日の散歩などの運動も取り入れている。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている | ご本人様のご要望にあわせ、散歩の後など入浴時間を設定している。入浴拒否者には夜間に声掛けを行い、本人の心の動きに合わせて入浴していただいている。毎日入浴希望の方には毎日入浴していただいている。 | 一日毎から毎日の入浴支援が行われています。基本的に午後の時間帯に予定されていますが、当直者が一人になる時間帯までの支援がなされています。入浴を拒否する方にはタイミングや声かけ等を図りながら、二日以上の間隔が開かないよう配慮されています。 | 入浴拒否の方の背景、対応方法等、色々工夫されながら対応されているようです。そのような状況をまとめ、考察され今後活かされる事を期待します。 |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 一人一人の生活習慣に合わせ温度や電気の明かりなど環境調節で安眠できるようにしている。昼寝等の生活習慣が有る方はベッドや居間のたたみ上で休息していただけるように支援している。また、夜間の入浴を行い、気持ちよく入眠出来るようにしている。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 看護師より薬について勉強会を行い、服薬の理解を指導している。カルテに服薬の効能書を保管して知識の習得に努めている。降圧剤や安定剤など服用後の観察等に努めている。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 家事的な作業や以前されていた趣味的活動を取り入れている。また、外出の機会を作り地域に向いて交流や、ホーム内でのレクリエーション、行事なども取り入れ、楽しい時間を提供している。晩酌等の習慣を取り入れ、張り合いが持てるよう工夫をしている | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | ご本人の家に行き仏壇にお参りしたり、お墓参りや、地域の老人会に出かけたりしている。本人様の希望に応じ、買い物等や散歩にお連れしている。 | 月に一回のイベント外出やほぼ毎日の散歩支援が行われています。家族へもイベント外出等への参加の呼び掛けがなされています。 | 思いや意向を把握し利用者、家族、地域を巻き込んだ外出支援を今後も期待します。 |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 数名(2名)の方はおこづかい程度は所持されており、週2回のお買物の日に、自分の買いたいものを購入していただけるように支援している。外出時に自分の好きなものを購入していただいている。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 年賀状は毎年書いていただいている。「字がかけるんですね」とご家族も大変喜ばれている。ご家族から定期的にお手紙が来ている方もあり職員がついて返事を書いたり、お電話をしてやり取りが出来るように支援している。また、他のご利用者も、ご家族に電話を掛け、気持ちが落ち着くよ | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | できるだけ自然を活かしている電気は間接灯で、自然の明かりを活かし昼間はほとんど付けていない。動揺やBGMやテレビなどの音量の調節や自然の風を取り入れ、室温の管理を行い、居心地いい空間作りを行っている。 | 自然の風景がみられ、木の温もりがある共用空間となっています。畳のスペースがあり、段差がいい腰掛け場所となっています。 | 畳のスペースがありますが、テレビや置物等で占領されているようです、畳の空間を活かした工夫を期待します。 |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 一人一人の自分の居心地いい場所(ソファや畳)または、リビング内の思い思いのペースでゆっくり過ごされている。一人になりたいときは、玄関横のパブリックスペースや、廊下のベンチで過ごされる。ベンチに座布団を置くなど工夫している。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | ご自宅で使用されていたタンス類など持参されている。また家族の写真、分骨されたものを持ち込み自分らしい部屋作りをされている。自宅が畳での生活の方には畳を敷いて対応している。好きな絵や写真を貼り自分らしい部屋づくりをしている。 | 服や飾り付けが多い人、外の風景が見えるように椅子が窓の外に向けておかれていたり、ベッドではなく、畳があったり、1人ひとりにあった部屋作りがなされています。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | トイレの場所がわからない方には、大きく見える場所にトイレと表示し、自分でいけるように支援している。自分の部屋を間違える方には、大きくお名前を貼っている。危険なものは見えないところに収納している。 | | |